



2021年8月12日

各位

会社名 日本精鋳株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 理史
(コード番号 5729 東証第2部)
問合せ先 常務取締役企画管理部長
若林 武則
(TEL 03-3235-0021)

(訂正)「2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2021年8月5日に公表しました「2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容について一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の内容

(1) 訂正箇所:「決算短信」8ページ

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)

【訂正前】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(前略)

これにより、商品又は製品の国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、支給品の買戻しが前提となる有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識するとともに、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該支給品の消滅を認識せず、当該収益に関しても認識しない方法に変更しております。さらに、不動産賃貸事業に係る収益については、従来は諸経費を控除した純額で収益を認識しておりましたが、顧客への当該サービスの提供における当社グループの役割が本人に該当することから、総額で収益を認識する方法に変更しております。

(中略)

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は 54,345 千円減少し、売上原価は 54,131 千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ 210 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

【訂正後】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(前略)

これにより、商品又は製品の国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、支給品の買戻しが前提となる有償

支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識するとともに、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該支給品の消滅を認識せず、当該収益に関しても認識しない方法に変更しております。(下線部を削除)

(中略)

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は 56,596 千円減少し、売上原価は 56,382 千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ 210 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 訂正箇所：「決算短信」9 ページ

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)
【セグメント情報】Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【訂正前】

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(前略)

この結果、従前の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間の「アンチモン事業」の売上高が 56,596 千円減少し、セグメント利益が 210 千円減少しております。また、「その他」の売上高が 2,250 千円増加しております。

【訂正後】

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(前略)

この結果、従前の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間の「アンチモン事業」の売上高が 56,596 千円減少し、セグメント利益が 210 千円減少しております。(下線部を削除)

2. 訂正の理由

「2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の提出後に、記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正するものであります。

以上